



住宅用新エネルギー 導入支援事業補助金

釜石市では、温室効果ガス排出の削減のため、市民が住宅に太陽光発電等の新エネルギー設備を導入する場合に要する経費に対して、補助金を交付します。

交付対象

釜石市に住所があり、住民税を滞納していない方で、
当年度に、自らが居住する住宅(兼店舗も可)に新エネルギー設備を設置する方
(新築と同時に設置 ・ 設置してある建売住宅を購入 ・ 既存の住宅に新たに設置)

- ※ 過去に新エネルギー設備に関する市の補助金を受けた方を除く。
- ※ 中古品を除く。また、設備の増設や交換した場合を除く。

補助内容

太陽光発電システム



太陽電池モジュール、架台、
接続箱、直流側開閉器、
交流側開閉器、インバータ、
保護装置、発生電力計、
余剰電力販売用電力計
及び配線・配線器具

購入費、それらの据付工事に要する経費

家庭用蓄電池



家庭用蓄電池、
配線・配線器具

購入費、
それらの据付工事に要する経費

補助対象経費(税抜)の10分の1に相当する額

最大出力ワット数により、上限が異なります。

3kW以上	4kW未満	: 3万円
4kW以上	5kW未満	: 4万円
5kW以上		: 5万円

上限 5万円

補助対象経費

補助金額

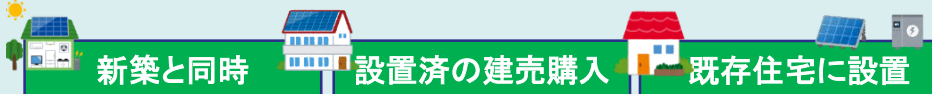
提出書類と手続きの流れ

交付申請（2月28日まで）

補助金交付申請書

様式1 釜石市住宅用新エネルギー導入支援事業補助金交付申請書

に次の書類を添えて、申請してください。
釜石市ホームページか、生活環境課にてお渡します。



本人の確認	市内に住所があることの確認	住民票の写し		住民税の滞納がないことを確認する書類 ※転入と同時の場合は、直に住んでいた市町村の税務担当課へ申請	納税証明書
		建築確認済書	売買契約書		建物が自己所有でない場合、所有者の承諾書
住宅の確認		経費の内訳がわかる書類 明細書等	設備設置工事の見積書		工事請負契約書
	設置(予定)の位置図			設置(予定)箇所の画像	

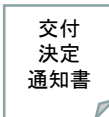


受理・審査



約2週間

交付決定



工事実施、電力受給開始

請求（3月25日まで）

補助金請求(精算)書

「様式2 釜石市住宅用新エネルギー導入支援事業補助金請求書」

に次の書類を添えて、申請してください。

交付決定通知書	費用に係る領収書 内訳書		太陽光受給契約確認書	竣工検査の試験記録	振込口座の通帳等の写し
		設置状況がわかるカラー写真	どちらかひとつ		

受領・審査



補助金交付

補助金受領